

愛知県では、東日本大震災による甚大な津波被害など、これまでの海岸の防護の計画規模を上回る海岸災害が近年発生していることを契機に国から防護に関する新たな考え方が出されたことにより、海岸保全基本計画の変更を行うこととなりました。

これにともない、計画変更の主たるポイントである、地震・津波対策を中心とする変更内容について、住民意見を聴くための説明会を以下のとおり開催しました。

当日は、アンケート用紙の配布を行い意見をいただきましたので、その概要をお知らせします。

説明会の開催日と出席者

ブロック名	開催市	開催日時	開催会場	出席者数
尾張	弥富市	平成27年3月29日(日)	弥富市総合社会教育センター中央公民館	245人
知多	半田市	平成27年3月28日(土)	アイプラザ半田講堂	29人
西三河	西尾市	平成27年3月22日(日)	西尾勤労会館	30人
東三河	豊橋市	平成27年3月28日(土)	豊橋市役所講堂	26人

住民説明会では、330名の方に出席していただき、75人の方にアンケートシートを提出していただきました。

アンケート

海岸保全基本計画変更と河川の地震・津波対策に関する意見について
3月22日（西三河ブロック会場）

お住まいの地域	市・町・村
---------	-------

本日の説明をお聞きになられて、ご意見がございましたら下欄にご記入をお願いします。

1. 海岸保全基本計画について

A 内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい

B 内容について意見がある（ご意見を具体的にお書きください）

海岸法第2条3に基づく手続きとして、関係住民の皆様のご意見をいただくものです。

2. 河川の地震・津波対策について

A 内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい	※早急に河川整備計画の策定、変更を進める以下の河川を中心にご意見を伺います。 猿渡川、下り松川、高浜川、新川、鯉川、北浜川、矢作古川、矢崎川 左のご意見が特に個別の河川に関するものである場合は、上の河川名に○をつけてください（複数可）。上がない場合は、下にお書きください。 ()
B 内容について意見がある（ご意見を具体的にお書きください）	

河川法第16条2に基づく手続きとして、関係住民の皆様のご意見をいただくものです。

ご意見の提出方法には以下の方法もございます。

なお、提出期限は平成27年4月13日（月）までとさせていただきます。

①メール Eメールアドレス：kasen@pref.aichi.lg.jp

件名に「説明会意見 ○○市（お住まいの市町村名）」と明記をお願いします。

②ファックス 052-953-1457

③郵送（消印有効） 〒460-8501 建設部河川課 説明会意見係

（郵便番号の記載があれば、県庁の住所（名古屋市中区三の丸3-1-2）は不要です。）

お問い合わせ先 愛知県建設部河川課環境・海岸グループ 電話052-954-6556
計画グループ 電話052-954-6555

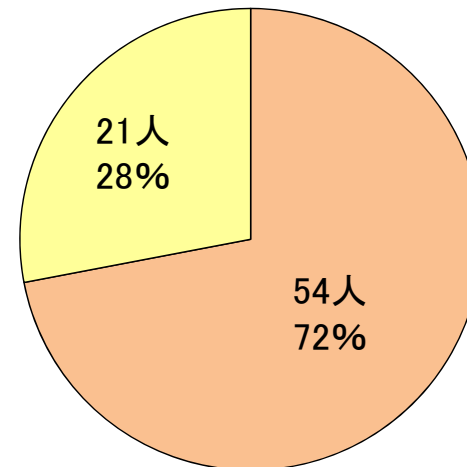
アンケートを提出していただきました75人の方の内、21人の方から、具体的なご意見をいただきました。

【設問】

- A.内容について特に意見はないので、整備を進めてほしい。
- B.内容について意見がある。（ご意見を具体的にお聞きください。）

アンケート結果（全75名）

- 内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい
- 内容について意見がある



具体的な意見の概要と愛知県の考え方

No.	ブロック名	意見の概要	県の考え方
1	尾張	早急に堤防強化を。	<p>海岸保全基本計画(案)では、東日本大震災を契機に示された新たな考えか方などを反映し、目標を設定するとともに、地震・津波により甚大な被害が予測される区間を、優先して対策を実施する海岸として位置づけました。引き続きこれに基づき対策を推進してまいります。</p>
2	尾張	今後30年以内に発生する地震の確率が70%となっている。早急な工事着工、完成が求められるのでスピード感をもって行っていただきたい。	
3	尾張	地震・津波対策といわれているが、実際の対策が大変遅れていることがよくわかった。予算をもっと住民の生命、財産を守るために、使ってほしい。	
4	尾張	説明にあった様に地盤沈下、液状化の対策をしっかりやってほしい。	
5	尾張	整備を進めてほしい。地盤沈下速度はどうか。堤防外側の水際上位が沈みつつある。	
6	尾張	浸水、津波により、弥富あたりでは、高潮の可能性が高いという話しだと思いますが、地盤がゆるいこの地区で、液状化については、何も話がなかったが、液状化についての対策が、必要なのではないかと思います。	
7	知多	堤防の液状化対策などは多大な費用がかかると思います。南知多、美浜、常滑各市町関係している部分の戦力の弱い地域であるが、整備をしていくことは困難じゃないでしょうか。手厚い補助等で県、国で図ってもらえるといいです。	
8	尾張	海岸の堤防は現在5m程度あるが、東日本大震災では大堤防がこわれたその原因は、わかっていて、対策が反映されているか？	
9	尾張	三連動地震に対応した対策ではないとの事。東日本大震災を思うに大丈夫か。	
10	尾張	この地域は伊勢湾台風を基本に考えがちです。堤防強化と浸水対策に興味関心が高い。大変参考となり感謝しています。	
11	尾張	ハード面については研究対策が上手く考えられているが、想定外のことはいくらかもあると思われるのでソフト面(避難、救助、危機意識、マニュアル)の対策啓蒙が必要ではないか。	<p>海岸保全基本計画(案)には海岸堤防などのハード対策とソフト対策を一体となって被害軽減を目指すことを記述しています。また、ソフト対策については、地域の状況に応じた対策の検討が必要となりますので、市町村を中心に関係機関や住民の皆様と連携して進めまいります。</p>
12	尾張	今後の沈下は進むと考えられる。計画を上回る海岸堤防の高さを盛り込んでほしい。避難に対する高台が身近な所に多くほしい。	
13	尾張	最後の質問の様に科学+経験をお願いします。ハードとソフトのリンク。整備を進めてほしい。	
14	尾張	計画変更のポイントの中に3-2危機管理としての「多重防御」の記載についてとあるが、ハード面の理解はできたが、ソフト面の理解は説明不足で理解できなかった。	

No.	ブロック名	意見の概要	県の考え方
15	尾張	計画についての説明は理解できるが今後、計画の進捗状況の報告を定期的に行って欲しい。変更があれば同様に説明があればよいと思う。地震になっても破壊されない道路網を作成して欲しい。	今回、広く県民の皆様へ周知すること目的に、広域的な説明会、ホームページにより意見をいただく場を設定いたしました。今後も、様々な機会を通じて進捗状況などの情報をお知らせしていきます。 また、道路網の強化に関しては海岸基本計画には位置づけませんが、県として関係機関・部局等と連携して総合的な地震津波対策を進めてまいります。
16	知多	計画について広く見てもらえる事が必要。 ホームページだけでは、パソコンがある人だけに限られるので、広報、公民館などでわかりやすく展示が必要。	
17	尾張	南海トラフによる予測で考えられているが、1500年代に発生した天正地震では、木曾川河口で津波が発生し、大きな被害が発生した文献があるが、その点についてどうなのか。震源は、木曾川河口・活断層による地震である。	過去に発生した地震、津波に関する資料収集を行い海岸保全基本計画変更(案)を作成しています。また、対策にあたっては、関係機関と連携して対策を進めてまいります。
18	尾張	1944.12.7東南海地震による液状化被害の実態が、あまりにも調査されていないことに驚きました。	
19	尾張	「南海トラフ巨大地震」の対策も大切だが、明治24年に発生した「濃尾大地震M8.4」では木曾川堤4里(約16km)、佐屋川筋3.5里(約12km)、鍋田川約15町ほど震裂破損(今でいう液状化)、海岸堤は数知れない被害があったと記されている。そのような地震資料も調べて海岸・河川堤防を考えて貰いたい。年度末でお忙しい中、当地での説明会ありがとうございました。今後このような説明は「国」、「県」、「市」の関係者が揃って質問に答えて頂ければと思う。	
20	尾張	海岸保全とは異なるかもしれませんが、伊勢湾台風(高潮)のおりの流木(丸太)の恐怖は未だ忘れられません。昨今は大量のコンテナが山積みされており。あれが流れてきたら!!と、何か対策は考えてみえるでしょうか。	漂着流木についても、関係機関と連携して対策をおこなっていくことを海岸保全基本計画変更(案)に記述しています。
21	知多	伊勢湾側の海岸に台風のあと流木が大量に流れ着く事が多い。 すぐに片付けてほしいが、県が中心になって海岸の流木を片付けてほしい。	